

令和8年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

令和8年度 施政方針について

本日、令和8年度の予算案をはじめとする各議案の御審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

我が国の経済状況は、依然として原材料費の高騰や円安による輸入品価格の高騰、人件費の上昇などによる物価高騰が続き、町民の日々の暮らしを取り巻く環境に大きな影響を与えております。

そのような状況の中、本町といたしましては、物価高騰により影響を受けている町民の生活支援や事業者支援を行うため、国の令和7年度補正予算（第1号）における「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、プレミアム率50%の「くらし応援！でごにい商品券」を発行するほか、子どもたちの健やかな成長を応援するため、0歳から18歳までの子ども1人当たりに2万円を支給する物価高対応子育て応援手当の支給など、物価高騰への迅速な対応を進めているところであります。

さて、本町の昨年を振り返りますと、「山北町立生涯スポーツセンター」の完成や、町の新たなランドマークとなる日本最大級のバランスドアーチ橋の名称が「山北天空大橋」に決定し、さらには足柄茶が100周年を迎えるなど記念すべき一年でありました。

一方で、新東名高速道路の開通時期について、中日本高速道路より、予定していた令和9年度から少なくとも1年以上延期される見込みであることが発表されました。開通時期は、工事が難航している高松トンネル完成の見通しが立った段階で改めて公表される予定であり、これに伴い、(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始が三度にわたり延期となったことは、大変残念な出来事でありました。しかしながら、この困難な状況を乗り越え、開通の日が訪れるまでの間、通過自治体として、引き続き中日本高速道路を支援するとともに、「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想」における土地利用展開イメージの実現に向けた準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、国政におきましては、先月 8 日に行われました衆議院議員総選挙の自民党の圧勝を受けて、2 月 18 日、第 2 次高市内閣が発足されました。

高市総理は施政方針演説において、「謙虚に、しかし、大胆に、政権運営にあたっていく」と述べられ、「日本列島を、強く豊かに。」をスローガンに掲げ、経済再生に向けた不退転の決意を示されました。演説の中では、日本経済の再興に向けて「成長のスイッチを押しまくってまいります」と力強く宣言され、長年続いてきた過度な緊縮志向からの転換と、地方を含む国内投資の拡大による「責任ある積極財政」を推進する方針を明言されております。

国が成長へと大きく舵を切るこの局面において、本町におきましても、「山北町第 6 次総合計画」の着実な推進を軸に、次代を担う「こども・子育て支援」の充実、そして持続可能な町づくりに向けた「DX（デジタルトランスフォーメーション）」と「GX（グリーントランスフォーメーション）」の推進を重点に置いた取り組みを進めてまいります。

特に、自治体 DX の推進におきましては、推進体制を強化するため、本年 4 月 1 日から企画総務課内にデジタル推進班を新設いたします。

自治体 DX の取り組みは、多岐にわたっておりますが、新たな部署の設置により、さらなる町民サービスの利便性向上や行政事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

さて、スポーツ界に目を向けますと、明るい話題が続いております。先月イタリアで開催されたミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックにおきまして、雪と氷の舞台で限界に挑むアスリートたちの姿は、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。

そして、その熱気を受け継ぐかのように、野球の世界一を決めるワールド・ベースボール・クラシックが開幕いたします。日本代表は 3 月 6 日に初陣を迎える予定となっており、世界一をめざすチームの活躍に大きな期待を寄せております。

さらに、初夏にはアメリカ・カナダ・メキシコの 3 か国共催となるサッカーワールドカップも控えており、本年はスポーツが持つ「人々を元気にする力」を実感する機会が多くなると感じております。

こうしたスポーツの明るい話題は、単なる競技の結果にとどまらず、困難に立ち向かう「挑戦する心」や、互いを信じ支え合う「チームワーク」、そして未来を切り拓く「夢の力」を私たちに示してくれます。

このことは、本町の町政運営においても通じるものがあると考えております。人口減少や少子高齢化などといった課題に対し、決して諦めることなく、町民の皆様と行政が「ワンチーム」となって知恵を出し合い、協働の下で確かな歩みを進めてまいりたいと考えております。

そして、私が4期目の町政を担わせていただいてから3年と8か月が過ぎましたが、「山北町第6次総合計画」がめざす、町の将来像「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現に向けて、一つ一つの課題に全力で向かい合い、町民の皆様とともに、最後まで誠心誠意、町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

《町政運営の基本姿勢》

令和8年度の町政運営につきましては、3年目を迎えた「山北町第6次総合計画」に定めた町の将来像である「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現に向けた取り組みを推進することとし、特に新規・拡充事業については、優先して取り組むことを基本姿勢といたします。

はじめに、こども・子育て支援における新規・拡充事業についてであります。が、母子保健事業につきましては、就学に向けた切れ目のない支援を図るため、本年度から町内の各園と連携して5歳児健診を開始してまいります。

また、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、妊産婦や子育て中の方が、出産・子育てに関する悩みや不安を、スマートフォンなどから専門医にいつでも無料で相談できる産婦人科・小児科の24時間オンライン相談を実施してまいります。

予防接種事業につきましては、1歳児から就学前の子どもを対象とした、おたふくかぜ予防接種及び、高校受験を控えた中学3年生を対象とした、インフルエンザ予防接種に係る費用を全額助成してまいります。

給食事業につきましては、小・中学校の児童・生徒に安全安心な給食を安定的に提供するため、給食調理業務の民間事業者への委託を継続するとともに、物価高騰に伴う保護者の経済的な負担軽減を図るため、給食費の無償化を実施してまいります。

学校施設長寿命化事業につきましては、川村小学校校舎の老朽化に伴うB棟長寿命化改修工事を繰越事業として、実施してまいります。

また、学校施設維持管理運営事業につきましては、空調設備整備臨時特例交付金を活用し、小・中学校の体育館に空調設備を整備することで、児童・生徒の安全で快適な学習環境を確保してまいります。

ファミリー・サポート事業につきましては、新規利用者が気軽に利用しやすい環境を整備するため、初回の利用料を無料とする「お試し利用助成制度」を新設し、利用促進及び普及を図ってまいります。

次に、**DX・GXにおける新規・拡充事業**についてであります。防災設備等維持管理事業につきましては、防災行政無線等通信設備の適正な維持管理に努めるとともに、IP無線機の導入など通信設備の計画的な更新を推進してまいります。

行政ホームページ推進事業につきましては、ホームページシステムやデザインのバージョンアップを図るとともに、誰もが見やすく親しみやすいホームページの運用に努めてまいります。

総合行政情報システム整備事業につきましては、モバイルPCやビジネスチャットツール「LOGOチャット」の導入により、窓口等での町民対応や庁内における連絡・情報共有の迅速化を図るとともに、会議等の効率化やペーパーレス化を進め、自治体DX推進による業務の効率化を図ってまいります。

環境推進事業につきましては、「山北町第3次環境基本計画」の施策を具体化するため、関係者の連携体制や情報共有の仕組みを構築し、「環境プラットフォーム」の育成を進めるとともに、公共施設における再生可能エネルギー活用の可能性を調査してまいります。

次に、**その他の新規・拡充事業**についてであります。防災設備等維持管理事業につきましては、避難所における生活環境の向上を図るため、県補助金を活用し、LPガス対応発電機やスタンドライト、ラップポントイレ等を配備し、避難所備品の充実を図ってまいります。

健康診査、相談等事業につきましては、39歳以下の若年末期がん患者の経済的負担を軽減するため、介護サービスの利用料や福祉用具の購入などに対する助成を実施してまいります。

地域おこし協力隊活用事業につきましては、令和9年度からの隊員受入れに向け、任期前のお試しインターンプログラムを策定してまいります。

また、効果的な人材確保を図るため、募集企画やPR、隊員との調整業務を民間事業者へ委託し、受入れの準備に努めてまいります。

林業促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用し、林道の維持管理工事や山主・林業者を対象としたチェーンソー伐採等の特別講習を実施し、人材育成と環境整備に努めてまいります。

また、町内各園への木育遊具・玩具の設置や、川村小学校下駄箱への町産材活用を推進するとともに、小学生等を対象とした森林体験学習を実施し、森林資源への理解を深める普及啓発活動を推進してまいります。

道路新設改良事業につきましては、町民と密接な関わりを持つ生活道路として、町道堀込上野下線整備工事を行うとともに、社会資本整備総合交付金を活用し、引き続き町道原耕地14号線整備工事を実施してまいります。

地域作業所維持管理事業につきましては、地域作業所やまなみ工芸に木工室を設置し、利用者の活動環境の充実を図ってまいります。

《主要な施策》

続きまして、これまで御説明した以外の、令和8年度の主要な施策について、山北町第6次総合計画の6つの分野構想に基づき述べさせていただきます。

まず、1点目として「健康福祉分野」であります。

はじめに、健康福祉センター管理事業につきましては、「さくらの湯」の施設の老朽化や昨今の物価高騰等の影響を踏まえ、施設運営の更なる効率化に努めるとともに、利用者に対するサービスの向上を図ってまいります。

健康づくり事業につきましては、町民の健康づくりや健康的な生活習慣の定着を促すため、「健康づくりポイント事業」を実施し、付与するポイントに応じて町指定ごみ袋等に交換するなど、気軽に健康づくりに取り組めるよう推進してまいります。

また、健康づくりやフレイル予防を目的として、年間を通じてニーズの高い水中運動教室やポールウォーキング教室を開催してまいります。

健康診査、相談等事業につきましては、年齢に応じた健康診査や各種がん検診を推進してまいります。特に、30歳から39歳を対象とした「さくら健診」では、生活習慣病を含めた疾病予防をめざすとともに、「がん検診」では、受診該当者全員に勧奨の通知を行い、受診率の向上を図ってまいります。

また、健康寿命延伸を目的とした「フレイル予防事業」については、フレイルの認知度や関心を高めるため、測定会の実施やフレイルサポーターの養成に取り組むとともに、健康づくりアプリ「みんチャレ」を活用し、デジタル・デバイドの解消やフレイル予防を推進してまいります。

食育推進事業につきましては、健康増進法及び食育基本法に基づき、健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上を目的に、令和9年度から令和18年度までを計画期間とする「第3次健康増進計画・食育推進計画」を策定してまいります。

また、フレイル予防を目的とした各地区での食育教室や、親子で調理を楽しむ「親子クッキング」など各種調理実習を実施してまいります。

母子保健事業につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、妊娠中に総額10万円を2回に分けて給付してまいります。併せて本年度から妊産婦健診の助成額を増額するとともに、新生児の聴覚検査に係る費用の全額補助や保険

適用外の不妊治療に要する費用を助成し、妊娠・出産にかかる経済的支援の充実を図ってまいります。

また、心身ともに不安定になりやすい出産後の1年間において、助産師による保健指導を行い、心身のケアや育児のサポートなどにより、産後も安心して子育てができる「産後ケア」を充実してまいります。

山北診療所管理運営事業につきましては、指定管理者制度による管理運営を継続するとともに、指定管理者に支払う委託料を増額することで、適切な運営支援を行い、地域医療の維持を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として、対象者に対し各種ワクチンの接種費用を助成してまいります。

なお、本年度から定期接種化される妊婦を対象としたRSウイルスワクチン接種は、足柄上地区1市5町及び足柄上医師会と連携して実施してまいります。

救急、災害時医療体制等の充実につきましては、公共施設へのAED設置の推進を継続するとともに、介護事業所やコンビニエンスストアと連携した24時間・365日利用できる体制の整備を進めてまいります。

また、熱中症予防のため、企業等と連携したクーリングシェルターの設置拡大を進めてまいります。

さらに、災害時に備え、足柄上地区1市5町と足柄上医師会及び小田原薬剤師会と連携し、医薬品の備蓄に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保財政の安定化に向けて、子ども・子育て支援金分も含め国民健康保険税率を、本年度においても改定してまいります。

また、コンビニエンスストアでの納付やQRコード決済等について広く周知し、収納率の向上を図ってまいります。

さらに、特定健康診査の未受診者に受診勧奨し受診率を向上させ、結果により抽出された方へ、健康教育や生活習慣の改善を提案する保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化を予防し、町民の健康増進と医療費の適正化を進めてまいります。

後期高齢者医療制度運営事業につきましては、国民健康保険データベース「KDB」から提供されるデータを活用し、健康課題の分析や対象者の把握を

行い、事業の企画から調整・評価を行うことで、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進してまいります。

また、本年度は2年ごとの保険料改定の年度にあたり、子ども・子育て支援金制度も開始されることから、その周知に努めるとともに、新規加入者への口座振替の勧奨などにより保険料の収納率向上を図ってまいります。

小児医療費助成事業につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図るために、所得制限を設けずに、0歳から高校生世代までの子どもを対象とした医療費の無償化を引き続き実施してまいります。

子育て支援事業につきましては、子育て支援センターにおける相談支援や、子育て世代の交流機会の提供を継続するとともに、地域の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進し、子育てしやすい環境を整備してまいります。

また、足柄上郡5町の広域連携による病児保育事業を継続して実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、出産や子育てに係る経済的支援として、出産祝い金や育児用品支給券を引き続き支給してまいります。

子育て相談事業につきましては、乳幼児から就学前までの子どもやその保護者を対象に、交流や情報交換の場を設けるため、「親子教室」や「キッズフェスティバル」を開催してまいります。

また、**要保護児童等への支援体制の強化**につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、こども家庭センターを中心に連携を強化し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図り、児童虐待の防止に取り組むなど、支援体制を強化してまいります。

高齢者等の生活支援事業につきましては、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加する中で、地域で安全で安心して暮らし続けられる生活を支援するために、地域における高齢者の福祉サービスとして、緊急通報サービスや外出支援サービスを実施してまいります。

また、共和・清水・三保地区などの70歳以上の方を対象に、タクシーや路線バスに利用できる助成券の交付や、山北・岸・向原地区などの70歳以上の

方を対象に、町内循環バスの回数券を交付することで、高齢者の経済的負担の軽減を図るとともに、移動手段の確保に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの充実や介護予防の推進、健康で生きがいのある生活支援や包括的な支援体制づくりの推進に取り組んでまいります。

また、現計画が本年度で終了するため、これまでの実施状況や効果の検証を行い、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

さらに、訪問介護サービスの供給不足に対応すべく、本町独自の加算制度を創設し、併せて介護事業所の人材不足解消のため、就労・資格取得助成を実施してまいります。

障害者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの提供により、障がいのある方の生活支援を行うとともに、補装具や自立支援医療の給付による経済的負担の軽減、就労支援及び相談体制を強化し、地域における自立生活及び社会参加を支援してまいります。

障害福祉計画等策定事業につきましては、障害者総合支援法に基づき障害福祉サービス等の確保に関する実施計画である「第8期障害福祉計画」と、児童福祉法に基づき障害児支援に関する実施計画である「第4期障害児福祉計画」を、令和9年度から令和11年度までの3か年計画として一体的に策定してまいります。

次に、2点目として、「教育文化分野」であります。

はじめに、**教育委員会運営事業**につきましては、次代を担う子どもの教育・保育や、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進してまいります。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、「第3次教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図りながら、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

認定こども園・保育園・幼稚園運営事業につきましては、園児への給食の安定的な提供のため、引き続き民間事業者への委託による完全給食を実施するとともに、町内利用者に係る給食費の無償化を図ってまいります。

教育振興事業につきましては、小・中学校の児童・生徒の英語に対する学習意欲を高め、英語力の向上を図ることを目的として、英語検定料に対する助成金を継続して交付し、積極的な英語検定の受験を促してまいります。

また、学校部活動の地域展開については、国のガイドラインに基づき、学校部活動の持続可能な活動環境の整備に向けて、運営業務を民間事業者へ委託し、休日の部活動の段階的な地域展開を推進してまいります。

さらに、ICT教育を推進するため、小・中学校にICT支援員を引き続き配置し、授業への活用方法や操作支援を教職員に対して実施するとともに、神奈川県と各市町村との協定により実施する共同調達において、小学校全児童の1人1台パソコンを更新してまいります。

そして、教職員の働き方改革の推進を図るため、昨年度、山北中学校へ導入した図書館システムを、本年度は県補助金を活用し川村小学校に導入してまいります。

コミュニティ・スクール運営事業につきましては、学校運営協議会を設置し、園児・児童・生徒、保護者及び地域住民の園・学校運営への参画促進や連携強化を図ることにより、相互の信頼関係を深め、一体となって園・学校運営の改善や、園児・児童・生徒の健全育成に取り組んでまいります。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を交付してまいります。

地域協働学習推進事業につきましては、山北高等学校が取り組む「地域協働学習」の研究成果を、地域住民へ報告・共有することを通じて、山北高等学校と地域との協働を推進してまいります。

また、地域課題の解決に向けた探究活動等に要する経費に対して助成金を交付するなど、山北高等学校への支援を継続してまいります。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可された、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、引き続き私学審議会の円滑な運営を推進してまいります。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、就労等で昼間保護者が家庭にいない児童を対象に、川村小学校の余裕教室を活用して、児童福祉法に基づく学童保育を実施し、児童の放課後の居場所づくりと健全育成を図ってまいります。

なお、保護者の経済的負担を軽減するため、世帯内の2人目以降の児童に対する利用料の減免措置を引き続き実施してまいります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、地域住民の生涯学習活動拠点として、多様な施設の貸出しを行うとともに、幅広い世代を対象とした各種教室・講座を開催し、学びの場を提供してまいります。

また、町民文化祭やコンサートなどの開催により、活動成果の発表の場を提供してまいります。

図書室運営事業につきましては、図書室の蔵書を充実させるとともに、電子図書館サービスの利便性向上を図り、町民の読書活動を推進してまいります。

体育施設維持管理事業につきましては、昨年4月に開館した山北町立生涯スポーツセンターが、今後も町民をはじめ多くの方に利用していただけるよう、ホームページやSNSなどによる普及啓発の強化を図るとともに、施設開放デーをはじめとしたイベントを充実させ、さらなる利用者の増加に向けた管理運営に努めてまいります。

文化財保護事業につきましては、「民俗文化財連絡協議会」の構成団体や一般公募からなるプロジェクトチームを結成し、民俗文化財の保護・承継・活用における課題解消に向け、より具体的な対策の検討を進めてまいります。

また、河村城跡史跡整備として、河村城址歴史公園の魅力を幅広く発信するため、昨年度整備した堀切の土層断面タイルに関する案内板を設置してまいります。

さらには、河村城跡史跡整備検討委員会を年3回開催し、河村城跡史跡整備後期基本計画の策定に向けた調査研究を進めてまいります。

パートナーシップ宣誓制度事業につきましては、「山北町パートナーシップ宣誓制度」に基づき、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる人権のまちづくりをめざしてまいります。

また、県西地域2市8町で締結している「相互利用協定」に基づき、宣誓者の負担軽減を図るとともに、制度の周知啓発に取り組んでまいります。

次に、3点目として、「生活環境分野」であります。

はじめに、**防災訓練事業**につきましては、清水地区をメイン会場とした総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の活性化と地域住民の防災意識の高揚を図るため、各地域における防災訓練を支援してまいります。

消防団活動事業については、非常備消防団の消防力を維持増進させるため、円滑な運営管理を継続するとともに、消防団員の確保に努めてまいります。

防犯関係事業につきましては、夜間の犯罪等を未然に防止するため、持続可能なLED防犯灯の管理運用に努めてまいります。

また、犯罪被害にあわれた方やそのご家族・ご遺族に対する支援施策の新規導入を検討してまいります。

ごみ減量再資源化事業につきましては、可燃ごみの減量化に向けて、フリーリサイクルステーションや剪定枝等の回収を試験的に実施し、効果検証を行うとともに、効果的な施策について検討してまいります。

足柄上地区ごみ処理広域化事業につきましては、足柄上地区1市5町の連携により、新可燃ごみ処理施設の建設に向けた取り組みや、不燃ごみ処理施設の具体的な検討などを進めるとともに、今後の足柄西部清掃組合の方向性について検討してまいります。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するため、クリーンキャンペーンを継続して行うとともに、神奈川県警察等と連携を図りながら不法投棄防止パトロールを実施してまいります。

野生動物等保護管理事業につきましては、生息域が拡大しているヤマビル対策として、引き続き自治会に駆除剤を配付するとともに、大井町や松田町と共同設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策等を実施してまいります。

また、松田町と共同設置した「ツキノワグマ等対策協議会」において、ツキノワグマの目撃情報の共有や対策事業を実施してまいります。

さらに、本町でも生息が確認された特定外来生物であるアライグマ対策については、定着を防止するための生息調査及び捕獲を実施してまいります。

東山北駅周辺魅力づくり推進事業につきましては、水上地区全体の土地利用を推進するため、「水上地区土地利用基本構想」を策定・公表し、官民連携事業として民間事業者からの提案を募集・選定するとともに、整備基本計画を策定してまいります。

さらに、基本構想の早期実現に向け、引き続き水上地区土地利用研究会と意見交換を行いながら事業を推進してまいります。

また、尾先地区においては、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗に合わせて、接続道路の必要性等も含めた土地利用について、尾先地区土地利用研究会と連携を図りながら、引き続き意見交換を行ってまいります。

放置空家対策事業につきましては、法律や不動産等の専門家で構成する空家等対策協議会を開催し、空家等の適正な管理を促進するとともに、管理不全空き家等の適正な管理について指導・助言を行ってまいります。

町営住宅の環境整備事業につきましては、「町営住宅再編計画」に基づき、老朽化した堀込住宅の解体工事を実施してまいります。

水道事業につきましては、令和4年度に策定した「共和・清水東部簡易水道事業基本計画」に基づき、清水東部簡易水道において、引き続き配水管の布設工事を実施してまいります。

また、耐用年数を超過したポンプ設備や点検結果による計器等の更新工事を実施してまいります。

さらに、現在、各水道施設で運用しているNTTの専用線サービスが、令和11年度を持って終了するため、LTE回線を用いた新たな通信設備への更新工事を実施してまいります。

下水道事業につきましては、耐用年数の超過や点検結果によるポンプ設備更新工事を行うとともに、国の交付金を活用し、引き続き老朽化したマンホール蓋の更新工事を実施してまいります。

し尿処理事業につきましては、足柄上地区1市5町で連携を図り、し尿処理施設「足柄衛生センター」の改修等における課題の検討を行ってまいります。

定住総合対策推進事業につきましては、令和7年度から5年間の計画期間とする「第4次定住総合対策事業大綱」に基づき、人口減少に歯止めをかけるため、全庁一丸となって事業の推進を図るとともに、横断的な重点施策等の進行管理を行ってまいります。

住まいづくり応援制度事業につきましては、本町への定住促進を図るため、転入や転居により戸建て住宅を取得した方に「住宅取得助成金」を交付してまいります。

また、結婚新生活の経済的負担の軽減を図るため「結婚新生活支援事業」を行うほか、住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助を引き続き実施してまいります。

さらに、「空き家活用助成金」については、現行の対象者に加え、空き家バンク登録予定者を新たに追加いたします。また、賃貸物件のみ助成対象としていた家財処分や清掃費用の助成対象を全物件に拡充するとともに、空き家バンク登録に必要な不動産登記に関する費用についても助成対象とすることで、登録件数の増加を図り、空き家の活用を促進してまいります。

やまきた定住相談センター事業につきましては、地域、やまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図り、新たな空き家の掘りおこしや空き家バンクの運営を行うとともに、空き家見学ツアーや空き家相談会を開催し、官民協働による定住促進を図ってまいります。

また、都心部での移住フェアへの出展等を引き続き行うとともに、移住セミナーの開催やSNS等を活用した情報発信を行うことで、移住者のみならず、関係人口の創出を図ってまいります。

コミュニティ活動支援事業につきましては、各地域の特性を生かした自治会活動に対する支援を継続するとともに、自治会の活性化や加入率の向上に資する施策の調査研究に取り組んでまいります。

次に、4点目として、「産業振興分野」であります。

はじめに、**農道、用水維持管理事業**につきましては、用水の機能維持を図るため、水上地区において川村用水の改良工事を行ってまいります。

鳥獣害対策事業につきましては、「市町村事業推進交付金」を活用し、鳥獣被害防止対策の更なる充実を図るため、用沢地区及び谷ヶ地区において獣害防止柵や門扉などの設置工事を行ってまいります。

森林ふれあい健康セラピー運営事業につきましては、豊富な森林を利用して都市住民との交流や健康づくり、地域活性化を図るため、みかん狩りなどの体験型事業を組み合わせる実施するとともに、セラピーロードの景観整備を行ってまいります。

商工振興事業につきましては、町内産業の振興と持続的な成長を図ることを目的として「中小企業・小規模事業者等持続化補助金」を交付し、商品開発や事業転換を図る中小企業等を継続して支援してまいります。

商品券売払事業につきましては、物価高騰による影響が長期化していることを受け、町民の生活支援や事業者支援を行うため、国の交付金を活用したプレミアム付商品券を発行してまいります。

観光マスタープラン策定事業につきましては、新東名高速道路の開通延期に伴い、(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始を見据えた魅力ある観光振興を図るため、繰越事業として令和8年度と令和9年度の2か年で「山北町観光マスタープラン」を策定してまいります。

D52活用事業につきましては、国内で唯一動態保存されている蒸気機関車D52を活用し、「D52フェスティバル」を始めとした様々なイベントでの運行や、月1回の整備運行を継続することで「鉄道の町山北」を町内外に発信してまいります。

また、併せて、鉄道資料館の運営や鉄道公園保存会の活動に対し、引き続き助成してまいります。

観光振興事業につきましては、ユースン溪谷への来訪者などによる、玄倉地区におけるオーバーツーリズム対策の一環として、繁忙期における無料駐車場の夜間閉鎖を行うとともに、多言語に対応した注意喚起看板を設置してまいります。

次に、5点目として、「都市基盤分野」であります。

はじめに、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業につきましては、(仮称)山北スマートインターチェンジの今後の供用開始を見据え、「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想」における土地利用展開イメージの実現に向けて、県や関係機関と連携・調整を図りながら、計画的な土地利用を推進してまいります。

地域公共交通会議運営事業につきましては、町民・交通事業者・国・県・町などで構成する地域公共交通会議において、令和5年度に策定した「地域公共交通計画」に位置付けられた施策や事業について検討を進めてまいります。

特に、本年度は、清水・三保地区における新たな移動支援サービス導入に向けた検討を行い、地域における持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

山北駅駅舎活用事業につきましては、駅員無配置の山北駅に引き続き切符販売スタッフを配置し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、建替えが予定されている山北駅舎について、駅舎検討委員会の意見を踏まえ、事業主体である鉄道事業者と協議・調整を図ってまいります。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路の建設事業を支援・促進してまいります。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、中日本高速道路と年度契約を締結し整備を推進してまいります。

なお、本年度は道路改良工(切盛土工)を行ってまいります。

現東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する現東名高速道路のリニューアル工事や維持管理業務などに対し、本町の要望を伝えるなど、引き続き密接な連絡調整を図ってまいります。

生活交通対策事業につきましては、町内循環バスの利便性向上を図るため、児童の下校利用、買物の利便性向上、JR御殿場線等との接続を考慮した運行ダイヤの見直しを行うとともに、経年使用により老朽化が見られる既存バス車両1台を廃止し、新たにワゴンタイプの車両2台を導入することで、運行経費の削減と安定的な運行の確保を図ってまいります。

町道等維持補修事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業補助を活用して、神繩第二洞門及び堀割橋の修繕工事を実施してまいります。

また、道路法に基づき、継続して20橋の定期点検業務を実施してまいります。

最後に、6点目として、「行財政分野」であります。

はじめに、行政改革の推進についてですが、令和7年度から5年間を計画期間とする「第9次行政改革大綱」に基づき、社会情勢の変化に対応した効率的、効果的で持続可能な行政サービスの実現に向けて、行政改革の取り組みを推進してまいります。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、寄附を募るポータルサイトを増やすとともに、各サイトの機能を生かしたアピールに努め、町の情報発信の強化と更なる寄附の確保を図ってまいります。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスについて、引き続き利用者の増加を図るとともに、町民の利便性向上に努めてまいります。

また、戸籍システム及び戸籍附票システムへの振り仮名対応業務について、期日までに振り仮名の届出がなかった方については、職権で振り仮名を順次記載してまいります。併せて、住民基本台帳システムについても、振り仮名を職権で順次記載してまいります。

番号制度運営事業につきましては、行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、引き続きマイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進してまいります。

固定資産等評価事業につきましては、固定資産を評価するためのGISシステムのクラウド化により、引き続き登記情報や公図のデジタル化を推進してまいります。

広報・広聴事業につきましては、正確で分かりやすい広報活動を推進するとともに、広報媒体の有効活用に努めてまいります。

また、広報・広聴手段の簡易化やデジタル化の推進について、引き続き検討してまいります。

自治体間交流事業につきましては、東京都品川区や新潟県村上市との交流事業や、川崎市などとの水源地域交流事業、静岡県御殿場市との関係人口の創出・拡大に向けた取り組み等についてより一層推進してまいります。

広域行政推進事業につきましては、広域的な課題に対応するため、「神奈川県西部広域行政協議会」や「あしがら広域連携協議会」等において、近隣市町との連携を図るとともに様々な取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

以上が、令和8年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

社会全体を見渡しますと、人口減少・少子高齢化、生成A Iをはじめとするデジタル技術の飛躍的な進歩や、地球規模での気候変動への対応など、かつてないスピードと規模で変化し続けています。こうした予測困難な時代にあっては、あらゆる可能性を視野に入れ、柔軟かつ迅速に行動する必要があります。

本町においては、日々変化する情勢を見極め、未来につながる施策として、冒頭でも申し上げましたとおり、「山北町第6次総合計画」に掲げる将来像の実現を揺るぎない軸とし、次代の宝である子どもたちへの支援拡充や、DX・GXといった新たな社会課題への対応を加速させ、持続可能なまちづくりの基盤をより強固なものとしてまいります。

さて、私が山北町長という大役を担わせていただいてから、15年8か月が経過し、4期目も残すところあとわずかとなってまいりました。

私は、町長に就任して以来、町政運営においては、「やるべきことは町民の皆様の声から生まれる」を信念に一貫して、「元気な山北」「魅力ある山北」の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。この思いは、今も決して変わることはなく、私の胸に強くあり続けております。

そのような思いのもと、令和8年度は、私にとって4期目の総仕上げの年として、本町の更なる発展と、将来にわたって誰もが安心して暮らせる持続可能で魅力あるまちづくりを推進し、町の未来への確かな礎を築き、持続可能なまちづくりの道筋を確かなものとするため、誠心誠意、取り組んでまいります。

最後になりますが、令和8年度も町民の皆様の一層の御理解と御支援、並びに議員の皆様のお指導、御協力をお願い申し上げまして、令和8年度の施政方針説明とさせていただきます。

令和8年度 当初予算について

続きまして、令和8年度の当初予算案について、御説明申し上げます。

令和8年度の本町の財政運営は、歳入については基幹財源である町税に関しましては、好調な企業業績により法人住民税を中心に増加しますが、個人住民税においては納税義務者数の減少に伴い、微増にとどまる見込みです。そのため、国の令和7年度補正予算等を積極的に活用するとともに、基金からの繰入金などを適切に用い、必要な財源を確保することといたしました。

歳出については、人事院勧告による人件費の増額や、物価高騰による経費の増加が見込まれるため、第6次総合計画の推進事業をはじめ、こども・子育て支援、DX及びGXの推進に重点的に予算を配分いたしました。併せて、国の補正予算等を活用した事業の前倒しや繰越により、年度間の事業量の平準化と切れ目のない事業執行を図った予算編成といたしました。

その結果、予算総額は、一般会計、8の特別会計並びに2の企業会計の合計で94億6,042万9千円となり、前年度と比較しますと1億6,172万9千円、1.7%減の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、御説明申し上げます。

一般会計の予算額は54億5,800万円で、前年度と比較しますと1億7,000万円、3.0%の減となりました。

歳入について款別に主な内容を御説明申し上げます。

町税については、企業業績の回復により法人住民税や固定資産税償却資産の増額等により、前年度対比2,588万2千円増の16億8,125万1千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は30.8%となっています。

次に、地方譲与税は、前年度の実績等により、概ね前年度と同額の5,480万6千円を計上いたしました。

利子割交付金から地方特例交付金に至る各種交付金につきましては、それぞれの交付実績等を勘案し、計3億1,863万3千円を計上いたしました。

地方交付税は、前年度の実績等により、前年度と同額の16億円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、概ね前年度と同額の220万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、認定こども園町外受託者分の増などにより、前年度対比178万4千円増の2,389万4千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、旧学校体育館等を民間事業者に貸し付けることによる使用料の減や、新東名高速道路建設の進捗に伴う、し尿処理手数料の減などにより、前年度対比209万6千円減の1億5,636万円を計上いたしました。

国庫支出金は、自治体情報システム標準化が一部を除いて完了したことや、学校施設長寿命化推進事業を国の補正予算にあわせて令和7年度からの繰越事業とすることによる減などにより、前年度対比2億2,415万6千円減の3億7,670万7千円を計上いたしました。

県支出金は、学校給食費の抜本的な負担軽減のために新たに創設される交付金において、小学校児童分が対象となる方向性が示されていることに伴う教育費県補助金の増などにより、前年度対比2,585万7千円増の3億3,608万5千円を計上いたしました。

なお、中学校生徒の給食費につきましては、引き続き、町独自の施策として、給食費相当額を全額支援してまいります。

財産収入は、旧清水小中学校施設貸付料の減により、前年度対比386万6千円減の1,834万8千円を計上いたしました。

寄附金は、前年度の実績等により、前年度と同額の3億5,000万円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の増などにより、前年度対比1億4,856万1千円増の2億7,775万2千円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年度と同額の8,000万円を計上いたしました。

諸収入は、線下補償料や派遣期間終了に伴う職員の派遣等収入の減などにより、前年度対比2,422万5千円減の1億1,666万4千円を計上いたしました。

町債は、消防ポンプ車購入のための消防設備等整備事業債1,920万円等を見込みましたが、川村小学校の長寿命化や小中学校体育館の空調整備のための学校教育施設等整備事業債について、国の令和7年度補正予算を活用することを予定しているため、合計では前年度対比1億4,010万円減の6,530万円を計上いたしました。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容を御説明申し上げます。

議会費は8,900万1千円で、前年度対比72万7千円の増額計上となりました。

総務費は10億2,747万8千円で、前年度対比4,097万2千円の減額計上となりました。

新規事業としては、防犯関係事業における防犯灯の灯具交換の計画的な実施や、総合行政情報システム整備事業における役場業務の効率化のためにモバイルパソコンやビジネスチャットツールの導入などであります。

民生費は15億3,110万3千円で、前年度対比4,603万1千円の増額計上となりました。

新規事業としては、次期介護保険事業計画の策定、地域作業所木工室の設置や、子育て支援事業におけるファミリーサポート事業利用負担金の創設などあります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については4億9,875万7千円を計上いたしました。

衛生費は5億5,563万3千円で、前年度対比3,444万6千円の増額計上となりました。

新規事業としては、母子保健事業における5歳児検診の実施と産婦人科・小児科オンラインサービスの開始、予防接種事業におけるおたふくかぜや中学3年生のインフルエンザ予防接種への支援、GXの推進として、再生可能エネルギー推進事業における再エネ導入可能性の調査や、環境推進事業におけるゼロカーボン推進基盤の構築への取り組みなどあります。

農林水産業費は1億5,484万3千円で、前年度対比56万1千円の増額計上となりました。

新規事業としては、地域おこし協力隊の活用に向けた、受け入れ態勢の整備などがあります。

商工費は3億2,142万1千円で、前年度対比43万7千円の減額計上となりました。

新規事業としては、観光振興事業における玄倉無料駐車場の利用マナーを向上させるための対策の実施などがあります。

土木費は4億9,938万9千円で、前年度対比6,751万1千円の減額計上となりました。

主な事業としては、町道原耕地14号線の整備などがあります。

消防費は2億5,163万4千円で、前年度対比2,913万4千円の増額計上となりました。

新規事業としては、消防施設維持管理事業における消防ポンプ車の更新や、防災対策事業における避難所設備へのLPガス対応発電機の配備などがあります。

教育費は5億9,240万6千円で、前年度対比1億8,230万5千円の減額計上となりました。

新規事業としては、川村小学校における一人一台GIGA端末の更新や、文化財保護事業における民俗文化財連絡協議会プロジェクトチームの発足などがあります。

災害復旧費は150万円で、前年度同額を計上いたしました。

公債費は、町債の償還元金3億6,960万9千円、償還利子1,592万8千円の合計3億8,553万7千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金47万4千円を計上いたしました。

予備費については、4,758万1千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率82.2%、実質公債費比率6.5%となり、将来負担比率11.9%となります。

債務負担行為は、令和8年度以降の限度額合計で13件、28億2,082万円となりました。

債務保証については、合計で3件、8,615万7千円であります。

なお、行政ホームページ推進事業、戸籍住民基本台帳等管理事業、物価高対応子育て応援手当支給事業、野生動物等保護管理事業、観光マスタープラン策定事業、商品券特別会計繰出事業、新東名対策事業、道路新設改良事業、防災設備等維持管理事業、学校施設長寿命化事業、川村小学校施設維持管理運営事業及び山北中学校施設維持管理運営事業については、令和7年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、御説明申し上げます。

最初に、**〔国民健康保険事業特別会計〕**について御説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は13億3,582万1千円で、前年度比0.9%の減額計上となりました。

歳入のうち国民健康保険税は2億7,700万9千円で、前年度対比3.4%の増額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は9億3,191万円で、前年度対比3.2%の減額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、**〔後期高齢者医療特別会計〕**について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、2億8,759万9千円で、前年度対比16.0%の増額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.1%を占めております。

次に、**〔町設置型浄化槽事業特別会計〕**について御説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の管理をしております。

予算総額は1,170万4千円で、前年度対比2.8%の増額計上となりました。

歳入については、浄化槽使用料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、浄化槽維持管理事業1,159万8千円を計上いたしました。

次に、**〔山北・共和・三保の各財産区特別会計〕**について御説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額541万8千円、共和財産区については予算総額2,449万6千円、三保財産区については予算総額688万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、**〔介護保険事業特別会計〕**について御説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は13億4,931万6千円で、前年度対比3.2%の増額計上となりました。

新規事業としては、訪問介護の供給不足に対応するため、訪問介護事業者への独自加算や、資格保有者に対する就労促進補助金の交付など、人材確保に向けた施策を実施いたします。

なお、歳入は保険料等、歳出は保険給付費等がそれぞれ予算の大半を占めております。

次に、**〔商品券特別会計〕**について御説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は1,068万7千円で、前年度対比28.2%の増額計上となりました。

歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

なお、プレミアム付商品券に係る商品券売払事業につきましては、国の補正予

算を活用し、令和7年度からの繰越事業として実施してまいります。

次に、【水道事業会計】について御説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は3億3,744万円で、前年度対比4.5%の減額計上となりました。

収入のうち給水収益は1億5,215万8千円で、前年度対比2.0%の減額計上となりました。

支出については、怒杭水源取水ポンプの更新工事等を行い、引き続き安全で安心な水を供給してまいります。

最後になりますが、【下水道事業会計】について御説明申し上げます。

下水道事業会計の予算総額は6億3,306万8千円で、前年度対比0.7%の増額計上となりました。

収入のうち下水道使用料は、前年度と同額の1億9,000万円を計上いたしました。

支出については、これまでに引き続き、老朽化したマンホール蓋の更新や、雨水出水浸水想定区域図の作成を行います。

「令和8年度当初予算」につきましては、以上のとおり、こども・子育て支援やDX・GXの推進に重点的に予算を配分するとともに、あらゆる方が暮らしやすくなるような視点を大切に、第6次総合計画の着実な推進を図るための予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第21号から第31号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

令和8年3月4日

山北町長 湯川裕司

